

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和2年5月」

令和2年5月13日（水）午後2時00分豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	小 串 真 美	学校支援室長	：	小 崎 真
学 校 教 育 課 長	：	高 木 安 司	生涯学習課長	：	深 草 広 治
図 書 館 長	：	吉 澤 由 美			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）近 藤 貴 洋、事務局（主査）箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算（案）について
- (2) 豊明市立図書館栄分室の廃止について
- (3) 豊明市教育委員会条例の一部改正及び廃止について
- (4) 豊明市大学等入学支援金給付条例施行規則を廃止する規則（案）について
- (5) 令和2年度現職教育事業について
- (6) 図書館特別整理休館の中止について

報告

- (1) 豊明市私立高等学校等就学助成金交付要綱を廃止する要綱（案）について
- (2) 各種委員の委嘱について

- (3) 教育委員会後援申請について
- (4) 学校再開に向けた段階的な対応について

その他

- (1) 令和2年度豊明市協同の学び推進事業について
- (2) さわやかDAYについて
- (3) 令和2年度学校訪問の見直しについて

開会宣言 午後2時00分、5月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 4月定例会（4月24日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。まず、新型コロナウイルスの影響で休業している学校について、4月27日に臨時校長会を開催し、休業延長に伴う教科の未履修分の回復や学校再開後の給食開始日、休業中の教材配付、修学旅行の実施時期や場所の再検討等について協議しました。さらに5月11日にも校長会を開催し、連休中に県教育委員会から示された再開に向けた分散登校の実施方法、授業時間、慣らし期間の登校回数などを協議しました。それに加え、学校の休業により評定期間の短い通知表の作成や配付時期について、どのようにしていくかの協議も行いました。さらに、急遽6月1日から本格登校を県教育委員会として実施するという朝刊の新聞報道を受け、本日午前中に臨時校長会を開催し、対応を協議しました。これらの協議内容の詳細については、本日の報告事項の中で詳しくご報告いたします。

5月1日に臨時議会が開催され、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、市民の皆様への特別定額給付金の支給などにかかる予算約70億円の補正予算を可決しております。

5月12日には、市の経営戦略会議が開催され、利用者が減少している図書館栄分室の閉室が決定されました。閉室後も利用者の利便を図るため、予約による貸し出しは引き続き曜日を限定し行うこととしております。これにつきましても、本日の議案に上がっておりますので、詳細を説明した上で、議論いただきたいと思っております。

次に、小・中学校のエアコンについてですが、小学校はご存じの通り昨年普通教室に設置済みであり、中学校についても、本年3月に設置が完了しております。現在、小・中学校の音楽室と配膳室に設置工事を行っており、遅くとも6月下旬には稼働できる予定で進んでおります。

最後になりますが、例年この時期に開催されております、文化協会の「みどりの文化祭」や「市PTA連絡協議会の総会」、「中学校近隣市町テニス大会」などが新型コロナウイルスの影響で中止になっておりますのでご報告いたします。以上で私からの報告を終わります。

今の報告につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「教育委員会補正予算（案）について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 防火シャッター改修工事で、防火設備を定期的に点検されていると思いますが、防火シャッターの不具合を確認したのは、定期点検のときか、それとも何か行ったときなのでしょうか。

学校教育課長 防火設備の保守点検は行っており、消防法で点検しなくてはならないセンサー等の点検は行っております。今回の防火シャッターが上がらなくなったという不具合は、学校で防火訓練を行った際、手動で防火シャッターを下げたときに発覚したものです。

委員 不具合の発覚後は、防火シャッターが動くことを確認しているのでしょうか。

学校教育課長 防火シャッターの動作確認は、必須ではありません。避難訓練で動かしている学校もありますが、全校が行っているわけではありません。

教育長 保守点検の項目に入っていないということですね。

学校教育課長 そうです。学校については消防法で作動まで点検項目に入っておりません。保守点検を行っておりますが、感知器の点検までが法的義務になっております。しかし、本来ならこのようなことがあってはいけないので、法的義務でなくても点検を行わなくてはならないと思います。また施設が古いので、計画的に防火シャッターを変えていく方向で考えておりますが、高額になります。全校で104箇所ありますので、計画的に行っていきたいと思います。

教育長 センサーが問題なければ、火災が発生したときにセンサーが感知して、防火シャッターが下りてくるのでしょうか。

学校教育課長 防火シャッターは、現在は煙感知式ですが、機種が古いため、ほとんどが熱感知式です。熱感知式は、消防法では検査しなくて良いことになっております。熱によりヒューズを飛ばし作動させるため、一度使用してしまうと使用できなくなってしまいます。煙感知式ですと、センサーを感知したときに止めれば良いので、何回も検査ができます。熱感知式は、一度使用するとそれで使用できなくなるので、消防法上目視で検査をすることになっております。古い防火シャッターから徐々に新しいものに変えて行くよう考えております。

委員 タブレットの導入は、どのようになったのでしょうか。

学校教育課長 国の政策もあり、1人1台ずつ整備する予定です。

教育長 小・中学校約5,300人の子ども全員にタブレットを配布します。今回の補正予算でタブレットを購入するのですが、設定作業やソフトウェア等が必要になり、さらに高額になります。入札により業者を決定したときに、金額が高いため契約するのに議会での同意を得なくてはなりません。設定費用も同時に審議いただいて、同意を得られれば、秋以降に導入できると思います。通常ですと、タブレットの入札を行って業者が決まり、9月議会にかけて承認していただきます。その後にソフトウェア等の補正予算を認めていただくと導入が冬になります。少しでも早く導入するために、臨時議会を開いていただくことを考えております。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。

続きまして議案(2)「豊明市立図書館米分室の廃止について」ご説明をお願いします。

教育部長、図書館長 （資料第2号に沿って説明を行う。）

教育長 新型コロナウイルスの関係で図書館協議会が開催できませんが、書面でご意見を伺っております。8名の委員にご理解していただき、栄分室の閉室はやむを得ないという意見を経営戦略会議で伝えております。栄分室の利用者は、3分の2が子どもで、3分の1が一般になります。貸出しの本の種類は、児童書が3分の2を占め、一般の方でも子どものために本を借りられていることが分かります。児童書の利用が多く、一般の利用が少ないのであれば、南部公民館に集約したうえで駐車場を用意し、南部公民館図書室と栄分室の予算を合わせれば、南部公民館の図書館機能が充実するのではないかと話をしてしております。それを踏まえてご意見ご質問をいただければと思います。

委員 児童クラブの待機児童を考えると、仕方がないですが、南部地区2か所の図書館利用減少を示すのに、南部公民館図書室の利用者数の推移も示した方が良いと思います。栄分室のデータを見る限り固定的に児童は3,000人、一般を含めて合計1万人の利用者がいるのに、このデータで利用減少と言って良いのでしょうか。

図書館長 本館、栄分室、南部公民館図書室の貸出状況ですが、24年度から30年度まで本館は、徐々に利用者数が増えているのですが、栄分室、南部公民館図書室とも減少傾向にあります。

委員 南部公民館図書室は、どこにあるのでしょうか。

教育部長 前後駅にあります。南部公民館図書室の利用者数は栄分室より少ないのですが、前後駅利用者や午後7時まで開館しているので、夜間の利用者があります。また、コンパクトシティの形成を進めており、将来的に公共交通機関を利用して図書館に行くことになると、非常に便利な場所になります。

委員 南部公民館図書室は4階で、足が遠のくということと、スペースが非常に狭い場所で、充実させるのは難しいと思います。

図書館長 現在、栄分室に置いてある本を休館中に全て見直し、本の種類や古さを検討しました。前後駅をよく利用される学生や会社員の方、あるいは同じ建物の中にある病院を利用する方の子どもをターゲットにして検討しております。貸出数が多い本を常に入れることによって、利用が増えるのではないかと思います。

委員 南部公民館は、子どもに本を読ませることができるスペースが無いので、そのようなスペースがあれば若い世代でも足が向くかと思います。

教育長 生涯学習課長は、南部公民館についていかがでしょうか。

生涯学習課長 南部公民館は、図書館や市民課の機能がある複合型の施設になります。すぐには無理ですが、ある程度幅広い年代に楽しんでいただけるよう、スペースの検討はしていけると思います。しかし、図書室は静かに本をお読みいただけるような空間として必要な部分もありますので、その点も含めて検討していきたいと思います。

教育長 充実の具体案も示せば、栄分室閉館への納得感も違うかと思います。9月末日で栄分室を閉館する予定ですので、まだ時間がございます。定例教育委員会で承認いただけたら、地域の住民に説明会を2日間設けようと考えております。そこでも意見があると思いますので、意見を吸収し、より充実した形で運営していきたいと思います。一方、児童クラブの待機児童も増えてお

り、その児童を児童館まで歩いて行かせるという問題も解決しません。今後ますます共働きの世帯が増えて、児童クラブのニーズも高まっていますので、施設が必要になります。

教育部長 地元の区長からのご要望に、栄小学校内に児童クラブを作ってほしいというご意見があります。児童にとっては、図書室に比べて児童クラブが優先になると思います。

委員 栄分室で月に800人くらいの利用があるとのことですが、その方々が仮に前後駅の図書室を利用したとき、駐車できるスペースはあるのでしょうか。

教育長 前後駅の周辺に民間の駐車場がありますので、南部公民館用に一括で借りる、または市営の駐車場もありますので、工夫して図書館利用者に利用していただくなど検討中です。南部公民館の充実を図るが、駐車場が無いというような政策の矛盾が生じないようにしていきたいと思えます。昨日の会議でも市長から発言があり、そのような方向で進んでおります。

委員 駐車場が使いやすいと良いです。

教育長 地下にある市営の駐車場を利用してもらうことを考えております。栄分室の利用が多いのは、栄小学校の子どもが図書室代わりに利用していることが理由にあると思います。栄分室が閉室しても、栄小学校には図書室がありますので、そちらの利用が盛んになると思います。南部公民館を充実させながら、栄分室は児童クラブに利用するというご承認いただけますでしょうか。その他、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「豊明市立図書館栄分室の廃止について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。

続きまして議案(3)「豊明市教育委員会条例の一部改正及び廃止について」ご説明をお願いします。

学校教育課長、図書館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 国と豊明市の給付の条件が異なり、今まで給付されていた人がされなくなることがあるのでしょうか。

学校教育課長 国と同じ制度なので、そういうことはありません。

教育長 給付は国と同じ制度なので廃止して、貸付だけを残す形になります。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「豊明市教育委員会条例の一部改正及び廃止について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。

続きまして議案(4)「豊明市大学等入学支援金給付条例施行規則を廃止する規則(案)について」ご説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(4)「豊明市大学等入学支援金給付条例施行規則を廃止する規則(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。

続きまして議案(5)「令和2年度現職教育事業について」ご説明をお願いします。

学校支援室長 （資料第5号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 初任者研修会の生徒指導・教育相談は、毎年誰が講師を行うのか決まっているのでしょうか。

学校支援室長 児童生徒への指導は、支援室長補佐が、不登校事例については教育支援センター所長が講師を行っております。

委員 初任者研修会は、行わなくてはいけないということですが、夏休みがずれた場合どのようにされるのでしょうか。

学校支援室長 今は初任者研修会を夏休み開催で予定しております。もしその日が授業になった場合は、県からの指示があると思いますので、そのように対応しようと思います。

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（5）「令和2年度現職教育事業について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。

続きまして議案（6）「図書館特別整理休館の中止について」ご説明をお願いします。

図書館長 （資料第6号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 6月の特別整理休館日をやめて、今、その作業をされているのでしょうか。

図書館長 今年度その作業は、見送っております。

教育部長 明日、愛知県の緊急事態宣言が解除されるという予測で動いています。名古屋市と同じ経済圏ということで、名古屋市の動向を見ています。名古屋市の図書館が閉館していて、豊明市の図書館を開館すると、来場者が増えるので、特別整理は行わずに開館できる準備を図書館にお願いしております。6月末まで休館になっておりますが、おそらく前倒しで開館していくことになると思います。そのため今年度の特別整理は、出来ない状態になります。

教育長 開館して、特別整理をするために、またすぐに閉館するのも良くないと思います。今年はそのような事情で、特別整理は来年に見送りしたいと思います。その他、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（6）「図書館特別整理休館の中止について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告（1）「豊明市私立高等学校等就学助成金交付要綱を廃止する要綱（案）について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第7号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして報告（2）「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第8号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(4)「学校再開に向けた段階的な対応について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第10号に沿って説明を行う。)

教育長 5月18日から22日の中で2日間慣らし登校をしていただくこととなります。小学校については兄弟姉妹一緒に登校できるように分団ごとにチームを作り、分散登校していただきます。この時には授業を行わず、滞在時間も3時間以内にするよう言われています。また、25日から本格的に授業を行います。校長会では25日から分散登校すべきか議論になりました。分散登校にするとAチームは午前中、Bチームは午後からということになります。Bチームの中で保育にかける子どもがいた場合、児童クラブに行くことになると、分団が休みなので、保護者が7時30分に学校に子どもを送り届けなくてはならない状況が発生します。学校では9時から子どもの受け入れができるのですが、会社の都合で保護者が7時30分に学校に子どもを送ってきても受け取り手がいないこととなります。1時間半誰かを雇って、子どもの面倒を見て、9時から学校の先生方が面倒を見て、学校が終わってから児童クラブで面倒を見るという、とても複雑なやり方になりますし、それを文書で通知しても保護者に理解していただけるのか心配です。そうであれば分散登校はせずに、午前中3時間だけ授業を行い、体育館を利用するなど出来るだけ過密を避けて、ソーシャルディスタンスを保つ形でできないのかという意見になりました。また外国籍の保護者の方も多くいらっしゃるの、こちらの意思が伝わらないこともあります。以上から分散登校を諦めて、小学校においては毎日午前中3時間だけ授業を行います。中学生は、自分で判断できる年齢なので、午前・午後で分散登校をしていただこうと考えております。5月25日から6月5日まで2週間このような形で実施しようと校長会でお話がありましたので、教育委員の皆様もご理解いただきたいと思っております。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 今後、学校閉鎖がなく、夏休みがこれだけある場合、授業は終わる見込みなのでしょうか。それとも足りないのでしょうか。もし足りないのであれば、どのくらいでしょうか。

学校支援室長 各学校で時間数を出していただき、小学校で80から100時間足りません。校長会でも話がありましたが、何の授業を最優先で行っていくか検討に入っております。意見が分かれるところではありますが、国語、算数など主要5教科は必ず行わなくてはならないので、小学校はそれを優先していくのではないかと思います。しかし中学校については、難しいところがあります。

委員 中学校は、何時間足りないのでしょうか。

学校支援室長 小学校と同じくらいの時間数だと思います。水泳や大きな行事の準備をなくしていけば時間数が生まれてくるのかと思います。時間割も作っては壊しを繰り返して大変な状況ですが、作成した時間割で進めて行きます。

教育長 夏休みをこれ以上短くすると、酷暑の中を通学しなくてははいけません。8月1日から20日過ぎまでは、お盆もあるので、登校を止めた方が良くと思います。どうしても授業数が足りないのであれば、また教育委員会でも諮り、夏休みについて見直すのか、学校の授業が5時間で終

わる曜日を6時間にするなど調整して挽回するか学校で検討しています。

委員 土曜日の授業も視野にあるのでしょうか。

教育長 教員の出勤の規則等があり、土曜日に行うのは難しいため、今の所考えておりません。出来るだけ平日に、朝の会で15分行っているモジュールを授業に充てていくなど工夫しながら埋めて行こうと考えております。その他ご質問等ございますか。

委員 1学期終業式、2学期始業式の日付は、変更はなしということよろしいでしょうか。

学校支援室長 1学期終業式は7月31日、2学期始業式は8月24日で変更はありません。

委員 部活はどうなるのでしょうか。

学校支援室長 豊明市は、愛知地区で決定しますので、決定し次第お知らせしますが、6月に部活を始めるのは、難しいと思います。

教育長 今日の校長会で議論されましたが、学校が始まらないと判断できません。体力作りをしないと試合に臨めませんし、どういう部活が再開できるのかなど判断が難しく、細かく決めていかなくてはなりません。とりあえず学校が再開し、様子を見ながら考えて行こうという話になりました。

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「令和2年度豊明市協同の学び推進事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 タブレットを1人1台配るということでしたが、秋ぐらいに配布されて、それを協同の学びで活用することは、考えていらっしゃるのでしょうか。

学校支援室長 タブレットを使用した協同の学びが、今後出てくると思いますので、研究して活用して行きたいと思います。

委員 検討する場などあるのでしょうか。

学校支援室長 各校での実践や協同の学びの中で、タブレットを使用した実践がありますので、そこから研究していきたいと思います。

教育長 8月上旬に先生用のタブレットが配付されますので、先生方にはその使い方から勉強していただきます。プログラミング教育などに活用していただくのですが、協同の学びにタブレットをどう活用していくかは別の次元になりますので、順番に行っていければと思います。主体的・対話的で深い学びというものが、子どもたち全員が前を向く形でできるのか、何かヒントは無いかなどスーパーバイザーの方にもアドバイスしていただければと思います。まずは先生向けの研修を、スーパーバイザーの方にも受けていただければと思います。

委員 タブレットを使用した協同の学びは、小牧中学校が行っていたと思うので、機会があれば参考にしていただければと思います。

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他(2)「さわやかDAYについて」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他(3)「令和2年度学校訪問の見直しについて」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 先月の定例教育委員会でご意見を伺いまして、このようなときだからこそ子どもたちの様子を見るべきだと、それを教育行政に反映していくべきだというご意見をいただきました。イベントが2学期に集中しますし、履修科目も多くなっているという事情がある中での活動になりますので、出来るだけ簡略化した形で行う必要があり、このような提案をさせていただきました。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 この案について、異存はないですが、簡略化したことで、本来の学校訪問の目的を達成できない部分が出てくるかと思えます。それをどのようにカバーしていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。また、参加できる人が参加するという話でしたが、都合が合わなかったときに、どのようにカバーするのか教えていただきたいと思えます。

学校教育課長 簡略化しますので、100パーセント補うのは難しいと思えます。出来るだけ従来の学校訪問の趣旨にあった形で、進めて行きたいと思えますし、学校訪問で当日の質疑が必ず行えるわけではありませんので、補填させていただきたいと思えます。また、教育委員全員が参加できない場合が出てくる可能性があると思えます。見学したい学校があると思えますが、都合が悪く参加できないかもしれませんので、それは個別に相談していただければ、調整させていただきます。

教育長 予定が合えば、私も同行させていただきますし、学校支援室長にも行って頂きますので、仰って頂ければ、段取りはさせていただきますと思えます。

委員 給食なしは良いのですが、学校の都合よい日が午前・午後あれば、どこかでお昼を食べれば良いので、そのような対応も可能でしょうか。

学校教育課長 今から学校に日程を出していただきたいと思えます。教育委員が仰ったように同じ日に都合が良い日が重なった場合は、午前・午後で諮らしていただきたいと思えます。

委員 有事の時なので、対応できる方で良いと思えます。授業中子どもに語りかけられないので、可能であれば新型コロナウイルスの影響で学校に登校できなかった子どもたちの声を聞きたいと思えます。給食なしとありますが、給食を通して、子どもたちに日常どうだったかを伺えたらと思えます。

学校教育課長 学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインが、給食で出ており、出来るだけ対面式はやめてくださいということが書かれています。教室の中でも一方方向を見て食事しなさいという内容ですので、給食で子どもたちにお話しするのは、対面式にあたっ

てしまい、難しいと思います。今年、給食を再開させていただきますが、通常出さない時期に給食を提供しますので、食品の傷み等出てきます。和え物等は避ける、基準の栄養価を確保しつつ、配膳の行程を少なくするよう言われています。今年度は食品に関して難しいところがありますので、給食は来年度以降に考えていきたいと思っています。

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (6月17日(水)午後2時00分から6月定例教育委員会を、7月13日(月)午後2時00分から7月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)では、オンライン学習についてのアンケートについて説明をお願いします。

学校支援室長 (オンライン学習についてのアンケートについて説明を行う。)

教育長 兄弟姉妹がいると同時に使用することが難しいかもしれません。文部科学省からもこのような調査が来ており、第2波、第3波が来た時にオンライン授業ができるようにする基礎資料として調べたいのだと思います。このアンケートで文部科学省のアンケートも回答できると思いますので、改めて調査をしなくても良いかと思っています。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 アンケートを見ることができない子どもには、どのような対応をされているのでしょうか。

学校支援室長 メールアドレスについては、登録している子ども、していない子どもが分かりますので、メール発信した場合は、メールを登録していない家庭に電話で伝えております。

委員 ホームページに公開しているものについては、見られない家庭はどうされているのでしょうか。

学校支援室長 ホームページに載せる内容は、必ずメールにも載せています。同じ内容ですので、どちらかで伝わると思います。

委員 学ぶという子どもたちの意欲を萎えさせないために、先生方もこれだけのことをしているというアピールになると思います。その手立てとして、アンケートが最初に来るべきだと思います。三崎小学校のホームページには、このオンラインのアンケートで「回答できなかった人は、出校日に状況をお知らせください」と書いてありました。11日、12日どちらか出校日で、本日13日ですので、連絡が取れなかった方の回答は、この内容には反映されていないと思われます。

学校支援室長 回答率が100パーセントではないのですが、三崎小学校では、口頭でも伺い、可能な範囲での集計を行ったのだと思います。

委員 日付から、おそらく出校日に出てきた回答は含まれないと思います。その回答も入れて1つの集計になると思います。その集計についても各学校で出していると思うので、示していただけるとありがたいです。

学校支援室長 貴重なご意見ですが、三崎小学校以外の学校では行っていません。また、このアンケートは誰が回答して、誰がしていないか分かりません。三崎小学校の出校日分の集計を載せる

ことは可能です。

委員 三崎小学校しか行っていないのでしょうか。

学校支援室長 そのような指示をこちらから学校にしております。また、三崎小学校としてはより正確な集計をとりたいということで、ホームページに載せたのだと思います。

委員 出校日に回答いただいた方の集計結果も事実なので、そのような結果も必要だと思います。

教育長 申告のあった分を上乗せした形の最終的な数字をもう一度お知らせしようと思います。

委員 小牧市と春日井市のオンライン授業に関わった先生方のホームページを見させていただいたのですが、オンライン授業を作成するにあたって、その授業を見られる子どもと見られない子ども問題については行政であり、自分たち学びに携わる教育現場のものは、子どもたちが学校に来られない状況をこのままにしておけないので、オンライン授業を発信するという考えで行っていらっしやいました。そういう意識や考え方が大事なのかと思いました。

教育長 機材のある子どもは、恵まれておりますが、機材のない子どもへの支援も非常に重要だと思います。豊明市は、先生がビデオを撮って英語の授業を行っておりますし、プリントもかなりの量を配付していると聞いています。プリントであれば、最低限全員に行き渡りますので、まずはそこで勉強することを伝えていくことが大事かと思えます。補正予算でタブレットを購入し、秋以降は配布もできますし、その時はオンライン授業も検討できると思えます。しかし、セキュリティがしっかりしていないため危険性もあります。塾や各個人で行う点では問題ないのですが、学校教育として個人の持ち物を充てにして授業を行うのが、本当に良いのか考えなくてはなりませんし、仮に出来たとしてもセキュリティ対策をした上で、行わないと責任が取れません。子どもの意見等が、データとして盗まれてしまい、後々まで公表されてしまうことも十分考えられると思えますので、そのあたりは十分慎重に考えなくてはならないと思えます。教育委員が仰る先生の姿勢が、子どもに伝わるよう、来週から登校が始まりますので、並行しながら考えていく形になります。

委員 アンケート結果を見ると中学生の7割くらいがスマートフォンを持っているということで、その活用も考えて行かなくてはならないと思えます。話は変わりますが、県立高校のスタディサプリの活用は、小・中学校にも下りてくる話はあるでしょうか。

教育長 今のところは、小・中学校にはそのような話は無いです。通知も来ておりません。

教育部長 動画は通信容量が大きいことから、現実的に難しいと思えます。また、月の通信料を児童生徒約5,300人分市で負担するとなると、高額になります。さらに有線接続している、またはWi-Fiルーターなど無線接続している家庭はどれほどあるのか、国は把握しようとしています。しかし、学校教育として個人のインフラを充てにすることが、はたしてどうなのかということを考えますと、タブレットにSIMが入っていて、設定を変えなくても、どこでもインターネットにつながるような設定にしないと、導入は現実的に難しいと思えます。しかし通信料が高価で、相当費用がかかりますので、そこまでして導入していかなくてはならないのか、また持ち運び中に機材が壊れるなど、様々なことを検証して考えていかなくてはならないと思えます。

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)

閉会宣言 午後4時00分、5月定例教育委員会の閉会を宣言。